

北本市地域防災計画



平成29年3月

北本市防災会議

目 次

第1編 総 則

第1編 総 則	1- 1
第1節 計画の策定	1- 1
第1 計画の概要	1- 1
1 計画の目的	1- 1
2 計画の位置づけ	1- 1
3 計画の構成	1- 1
4 計画の運用等	1- 3
第2 北本市総合振興計画との関係	1- 5
1 北本市総合振興計画の概要	1- 5
2 北本市総合振興計画における防災施策	1- 6
第2節 防災関係機関の役割分担	1- 7
第1 地域防災組織	1- 7
1 北本市の地域防災組織	1- 7
2 北本市防災会議	1- 7
第2 防災関係機関の業務の大綱	1- 8
1 市	1- 8
2 消防機関	1- 9
3 県及び県の機関	1- 9
4 指定地方行政機関	1-10
5 自衛隊	1-12
6 指定公共機関及び指定地方公共機関	1-12
7 一部事務組合	1-14
8 公共的団体その他防災上重要な施設の管理者の役割	1-14
第3節 市民、自主防災組織及び事業所の役割	1-16
第1 市民の果たす役割（自助）	1-16
1 平常時に実施する事項	1-16
2 発災時に実施すべき事項	1-17
第2 自主防災組織の果たす役割（共助）	1-17
1 平常時に実施する事項	1-17
2 発災時に実施すべき事項	1-17
第3 事業所の果たす役割	1-18
1 平常時に実施する事項	1-18
2 発災時に実施すべき事項	1-19
第4節 北本市の防災環境	1-20
第1 災害履歴	1-20
1 地震災害	1-20
2 水害	1-22
3 土砂災害	1-22
4 降ひょう害・落雷被害	1-23

5	雪害	1-23
6	竜巻被害	1-23
7	火山噴火に伴う降灰被害	1-24
8	広域放射能汚染	1-24
9	その他の災害	1-24
第2	自然環境の特性	1-25
1	地形・地質	1-25
2	活断層	1-26
3	河川	1-26
4	気象	1-27
第3	社会環境の特性	1-29
1	人口	1-29
2	建物	1-32
3	交通	1-33
4	土地利用	1-35
第5節	計画の前提条件及び基本方針	1-36
第1	地震被害想定	1-36
1	想定地震	1-36
2	想定結果	1-37
第2	浸水想定	1-38
1	浸水想定河川	1-38
2	浸水想定区域	1-39
第3	土砂災害想定	1-41
1	土砂災害(特別)警戒区域	1-41
2	要避難者人口	1-41
第4	北本市における防災の方針	1-42
1	地震災害	1-42
2	水害	1-45
3	土砂災害	1-46
4	広域応援に関する方針	1-46

第2編 災害予防計画

第2編 災害予防計画	2- 1
第1章 市の防災力の強化	2- 1
第1節 活動体制の強化	2- 1
第1 初動体制の整備	2- 1
1 初動配備体制の整備	2- 1
2 執務環境の整備	2- 2
3 応援機関の受入体制の整備	2- 2
第2 防災協定の充実	2- 4
1 自治体との相互応援協定の充実	2- 4
2 民間事業者・団体との応援協定の充実	2- 4
第3 職員の防災力の向上	2- 6
1 職員の防災教育	2- 6
2 職員の家庭における安全対策の徹底	2- 6
3 防災活動マニュアルの整備	2- 7
4 防災機器操作の習熟	2- 7
第2節 緊急対応活動のための準備	2- 8
第1 災害情報の収集・伝達体制の整備	2- 8
1 災害情報連絡体制の整備	2- 8
2 被害情報の早期収集体制の整備	2-10
3 通信施設の整備	2-10
第2 消防活動体制の整備	2-13
1 消防力・消防水利の強化	2-13
2 初期消火体制等の強化	2-14
第3 救出救助、救急体制の整備	2-15
1 活動体制の整備	2-15
2 救出用資機材の整備	2-15
3 応急手当法の普及啓発	2-15
4 トリアージの習熟	2-15
第4 医療救護体制の整備	2-16
1 防災医療システムの整備	2-16
2 初動医療体制の整備	2-17
3 後方医療体制の整備	2-18
4 要配慮者に対する医療対策	2-19
5 医薬品等の確保	2-19
第5 避難活動体制の整備	2-20
1 避難所等の指定	2-20
2 避難所の安全確保	2-22
3 福祉避難所の設置	2-23
4 避難誘導體制の整備	2-23
5 避難所の管理運営体制の整備	2-24

6	広域避難者の受入体制の整備	2-24
7	広域避難協力応援協定の確立	2-25
第6	緊急輸送道路の整備	2-26
1	緊急輸送道路の指定	2-26
2	緊急輸送道路の啓開・復旧体制の充実	2-28
3	通行止め標識等の備え	2-28
第7	緊急輸送体制の整備	2-29
1	輸送車両の増強	2-29
2	調達体制の整備	2-29
3	緊急通行車両の事前届出の推進	2-29
4	その他の輸送手段の確保	2-30
第8	帰宅困難者の安全確保体制の整備	2-31
1	帰宅困難者対策の普及啓発	2-31
2	帰宅困難者への支援整備	2-32
3	企業等における対策	2-32
4	学校等における対策	2-33
5	帰宅支援施設の充実	2-33
第9	被災建築物応急危険度判定体制の整備	2-34
1	市内民間判定士への連絡体制の整備	2-34
2	震前判定実施計画の作成	2-34
3	判定用資機材の備蓄	2-34
第10	業務継続体制の整備	2-35
1	業務継続計画（BCP）の策定	2-35
2	業務継続に必要な文書等の保存	2-35
第3節	生活維持活動のための準備	2-36
第1	広報活動体制の整備	2-36
1	防災行政無線の使用の習熟	2-36
2	広報マニュアルなどの作成	2-36
3	報道機関への広報体制の整備	2-36
4	避難所における広報体制の整備	2-36
第2	給水体制の整備	2-37
1	行政備蓄の推進	2-37
2	個人備蓄の徹底	2-38
3	井戸の活用	2-39
第3	食料・生活関連物資供給体制の整備	2-40
1	食料供給体制の整備	2-40
2	生活必需品供給体制の整備	2-42
3	防災用資機材の備蓄	2-44
4	石油類燃料の調達・確保及び安全対策	2-44
第4	遺体の処理、埋・火葬の体制整備	2-45
1	民間事業者との協定締結	2-45
2	遺体安置所の選定	2-45
3	遺体の処理・埋葬マニュアルの作成	2-45

第5	廃棄物の収集・処理体制の整備	2-46
1	ごみ処理体制の整備	2-46
2	し尿処理体制の整備	2-47
第6	防疫・保健衛生体制の整備	2-48
1	防疫・保健衛生体制の確立	2-48
2	防疫薬品等の調達計画の確立	2-48
3	感染症患者に対する医療提供体制の確立	2-48
4	動物の災害対策に関する飼い主への普及啓発	2-48
第7	住宅対策の体制整備	2-49
1	建設業者との協定締結	2-49
2	応急仮設住宅建設予定地の選定	2-49
3	公営住宅等の斡旋借上げ体制の整備	2-50
第8	文教に係る事前対策	2-51
1	市の事前対策	2-51
2	学校等の事前対策	2-51
3	文化財の事前対策	2-51
第4節	調査研究	2-53
第1	防災アセスメント等に関する調査研究	2-53
1	防災アセスメント調査の実施	2-53
2	地区別防災カルテの作成	2-53
3	ハザードマップの作成	2-54
第2	災害対策に関する調査研究	2-55
第2章	被害防止対策の推進	2-57
第1節	災害に強いまちづくり	2-57
第1	計画的なまちづくりの推進	2-57
1	市街地の防災性の向上	2-58
2	防災空間の確保	2-58
第2	都市施設の安全対策	2-59
1	公共建築物の耐震性の向上	2-59
2	一般建築物の耐震性の向上	2-60
3	道路、橋梁の整備	2-60
4	倒壊物、落下物の安全対策	2-60
5	上水道・下水道施設の耐震性の向上	2-61
6	電気、ガス、通信施設の耐震性の向上	2-61
第3	防災拠点の整備	2-63
1	防災拠点のネットワーク化	2-63
2	防災拠点施設の整備	2-63
第2節	地震火災等の予防	2-65
1	市民への防火意識の啓発	2-65
2	住宅用防災機器の設置	2-65
3	出火防止対策の推進	2-65
第3節	危険物施設等の災害予防	2-67

1	危険物施設の災害予防	2-67
2	高圧ガス施設の災害予防	2-67
第4節	浸水災害の予防	2-69
1	河川整備の推進	2-69
2	雨水排水事業の推進	2-69
3	土地利用の適正化	2-69
4	地盤沈下対策	2-69
5	河川施設等の点検	2-70
6	水防体制の強化	2-70
7	水防用資機材の整備	2-70
8	水防法に基づく洪水浸水想定区域の指定等	2-70
第5節	土砂災害の予防	2-71
1	土砂災害警戒区域等の指定	2-71
2	土砂災害警戒区域等における対策	2-71
3	がけ崩れの予防対策	2-72
第6節	雪害の予防	2-74
1	市民が行う雪害対策	2-74
2	情報通信体制の充実強化	2-74
3	建築物の雪害予防	2-75
4	道路交通対策	2-75
5	農業に係る雪害予防	2-75
第7節	竜巻等の突風対策	2-76
1	竜巻等の突風発生、対処に関する知識の普及	2-76
2	竜巻注意情報等気象情報の普及	2-76
3	被害予防対策	2-77
4	竜巻等突風対処体制の確立	2-77
5	情報収集・伝達体制の整備	2-77
6	適切な対処方法の普及	2-78
第8節	農業災害予防対策	2-79
1	営農技術の指導	2-79
2	農協等との伝達体制等の確立	2-79
3	関係農家への事前周知	2-79
第9節	道路災害予防対策	2-80
1	道路の安全確保	2-80
2	情報の収集・連絡	2-81
3	災害応急体制の整備	2-81
4	緊急輸送活動体制の整備	2-82
5	被災者等への的確な情報伝達活動への備え	2-82
第3章	市民の自主防災力の向上	2-83
第1節	防災教育	2-83
1	市民向けの普及・啓発	2-83
2	学校における防災教育	2-83

3	保育所における防災教育	2-84
4	事業所等における防災教育	2-84
5	防災上重要な施設における防災教育	2-84
第2節	防災訓練	2-85
1	総合防災訓練	2-85
2	市及び防災関係機関が実施する訓練	2-86
3	事業所、自主防災組織等が実施する訓練	2-88
4	訓練の検証	2-89
第3節	災害時における要配慮者の安全確保	2-90
第1	在宅の要配慮者に対する安全対策	2-91
1	避難行動要支援者の安全対策	2-91
2	要配慮者全般の安全対策	2-94
3	社会福祉施設との連携	2-94
4	見守りネットワーク等の活用	2-94
5	相談体制の確立	2-94
第2	社会福祉施設入所者に対する安全対策	2-95
1	防災計画の策定	2-95
2	防災教育の実施	2-96
3	防災訓練の実施	2-96
4	地域との連携	2-96
第3	外国人の安全対策	2-97
1	外国人の所在把握	2-97
2	防災知識の普及・啓発	2-97
3	防災訓練の実施	2-97
4	誘導標識、避難所案内板等の設置	2-97
5	通訳・翻訳ボランティアの確保	2-97
第4節	自主防災組織等の整備	2-98
第1	自主防災組織の整備、地区防災計画の策定	2-98
1	自主防災組織設立の働きかけ	2-98
2	自主防災組織の活動支援	2-99
3	自主防災組織への訓練実施の支援	2-99
4	自主防災組織リーダー養成研修の実施	2-99
5	地区防災計画の策定	2-99
第2	事業所等の防災組織の整備	2-100
1	一般企業の防災組織の整備等	2-100
2	施設内の防災組織の育成	2-100
3	事業所内の防災組織の育成	2-100
4	関係機関への協力体制の確立	2-100
第5節	災害ボランティア活動のための環境整備	2-101
1	県災害ボランティア登録制度の周知	2-101
2	ボランティア組織・団体に関する情報の把握	2-102
3	専門職ボランティアの組織化	2-102
4	災害時におけるボランティアの活動環境の整備	2-102
5	ボランティアコーディネーターの養成	2-102

第3編 災害応急対策計画

第3編 災害応急対策計画	3- 1
第1章 震災応急対策	3- 1
第1節 活動体制の確立	3- 1
第1 市の活動体制	3- 2
1 活動体制と配備基準	3- 2
2 情報収集体制	3- 3
3 警戒体制	3- 3
4 非常体制	3- 4
第2 職員の動員計画	3- 5
1 活動体制と動員計画	3- 5
2 勤務時間内における動員・参集	3- 7
3 勤務時間外及び休日における動員・参集	3- 7
4 参集における留意事項	3- 8
第3 災害対策本部の設置・運営	3- 9
1 災害対策本部の設置	3- 9
2 災害対策本部の運営	3-11
3 災害対策本部の組織編成、事務分掌	3-12
4 災害対策本部運営の留意事項	3-18
第4 情報通信手段の確保	3-19
1 各班間の情報通信手段	3-19
2 県及び県内防災関係機関との情報通信手段	3-19
3 住民への情報伝達	3-20
第5 公共的団体及び民間団体への協力依頼	3-21
1 市内の公共的団体への連携体制	3-21
2 市内の公共的団体への協力依頼	3-21
3 流通業者等民間団体への協力依頼	3-22
4 人的公用負担(災害対策基本法第65条等)	3-22
5 災害救助法が適用された場合の事務	3-22
第6 広域応援要請	3-23
1 県への広域応援要請	3-23
2 他市町村への応援要請	3-24
3 応援の受入れ	3-26
4 職員の派遣要請・斡旋要求	3-26
第7 自衛隊の災害派遣要請依頼	3-28
1 災害派遣要請依頼の基本方針	3-28
2 災害派遣の活動内容及び関係各班	3-28
3 災害派遣要請依頼の手続き	3-29
4 災害派遣部隊の受入れ	3-30
5 災害派遣部隊の撤収要請	3-31
6 経費の負担区分	3-31

第8	ボランティアとの連携	3-32
1	受入れ体制の整備	3-32
2	ボランティアの受入れ	3-33
3	埼玉県及び県災害ボランティア支援センターへの派遣要請	3-33
4	専門ボランティアの登録・活動調整	3-33
5	ボランティア活動への支援	3-34
6	ボランティア活動保険の適用	3-34
第9	災害救助法の適用	3-35
1	災害救助法の概要	3-35
2	災害救助法の適用及び実施	3-36
3	災害救助法が適用されない場合の措置	3-38
第2節	初動対応期の災害応急対策活動	3-39
第1	地震に関する情報の収集・伝達	3-39
1	地震情報の収集	3-39
2	情報の収集・伝達系統	3-40
3	被害の未然防止、拡大防止の住民への呼びかけ	3-41
第2	住民からの通報・問い合わせの処理	3-42
1	住民からの通報の処理	3-42
2	住民からの問い合わせの処理	3-42
第3	災害情報の収集・伝達・共有	3-44
1	被害規模の目安の把握	3-44
2	発災初期における概括的な被害程度の把握・伝達（発生速報）	3-44
3	発災初期の被害状況の把握・伝達（経過速報）	3-45
4	災害情報の収集・伝達	3-45
5	被災者台帳の作成	3-45
6	災害情報の共有	3-46
第4	広報活動	3-47
1	広報活動の方針	3-47
2	初動期の広報	3-47
3	要配慮者への広報	3-48
4	報道機関への災害情報の提供	3-48
第5	消防活動	3-50
1	火災に関する情報の収集・伝達	3-50
2	消防機関における消防活動	3-50
3	消防機関の応援要請	3-50
4	現場指揮本部の設置	3-51
5	市民、自主防災組織及び事業所の役割	3-51
第6	救急救助	3-53
1	活動方針	3-53
2	活動要領	3-53
3	災害救助法が適用された場合の事務	3-56
第7	医療救護	3-57
1	医療施設の被災情報等の収集	3-57

2	初動医療体制	3-58
3	負傷者等の搬送体制	3-59
4	被災医療機関への支援	3-60
5	医薬品、医療用資機材等の確保	3-60
6	応援の受入れ	3-60
7	災害救助法が適用された場合の事務	3-60
第8	緊急輸送道路の確保	3-61
1	道路の被害状況の把握	3-61
2	交通規制	3-61
3	道路啓開等	3-61
4	緊急輸送道路の応急措置	3-62
第9	緊急輸送手段の確保	3-63
1	車両の確保	3-63
2	ヘリコプターの確保	3-63
3	小型船舶の確保	3-64
第10	二次災害の防止	3-65
1	建築物・構造物の二次災害防止	3-65
2	民間建物の応急危険度判定・民間宅地の危険度判定	3-66
3	水害の防止	3-67
4	土砂災害の防止	3-68
5	爆発物・有害物質による二次災害防止活動	3-68
6	二次災害防止のための住民への呼びかけ	3-68
第11	避難活動	3-69
1	避難に関する状況把握	3-69
2	避難の勧告・指示、警戒区域の設定	3-69
3	避難誘導	3-71
4	避難所の開設	3-72
5	避難者名簿の作成	3-73
6	他県（さらに遠県）への避難（移送）	3-73
7	市外（県外を含む）からの避難者の受入れ	3-73
第12	給水活動	3-74
1	被害状況の把握	3-74
2	給水体制の確立	3-74
3	広報	3-76
4	施設の応急復旧	3-76
5	応援要請及び受入れ	3-77
6	災害救助法が適用された場合の事務	3-77
第13	食料の供給	3-78
1	給食需要及び能力の把握	3-78
2	食料の確保・輸送	3-78
3	災害救助法が適用された場合の事務	3-81
第14	生活必需品等の供給・貸与	3-82
1	生活必需品等の需要の把握	3-82

2	生活必需品等の調達・輸送	3-82
3	災害救助法が適用された場合の事務	3-83
第15	要配慮者の安全確保	3-84
1	避難行動要支援者等の避難支援	3-84
2	避難生活における要配慮者支援	3-85
3	社会福祉施設における入所者の安全確保	3-86
4	学校、保育所等における児童・生徒及び園児の安全確保	3-87
5	外国人の安全確保	3-87
第16	遺体の取扱い	3-88
1	遺体の捜索	3-88
2	遺体の処理	3-88
3	遺体の埋・火葬	3-90
第17	ライフラインの応急対策	3-92
1	応急復旧の基本方針	3-92
2	災害発生時の連絡体制	3-92
3	被害状況・応急対策の進捗状況に関する広報	3-92
第18	公共施設等の応急復旧	3-93
1	公共建築物	3-93
2	その他公共施設等	3-93
3	危険物施設	3-94
4	被害状況・応急対策の進捗状況に関する広報	3-94
第19	帰宅困難者への支援	3-95
1	帰宅困難者への情報提供等	3-95
2	一時滞在施設の開設・運営	3-96
3	帰宅支援	3-97
第3節	救援期の災害応急対策活動	3-99
第1	災害情報の収集・伝達・共有	3-99
1	救援期の被害状況の把握・伝達（経過速報）	3-99
2	災害情報の共有	3-99
第2	広報広聴活動	3-100
1	広報活動	3-100
2	各種相談窓口の設置	3-101
3	相談の内容	3-101
第3	避難所の運営	3-103
1	避難所の運営管理体制	3-103
2	避難所の標準設備等	3-103
3	避難所での情報提供（広報）及び広聴活動	3-104
4	避難所での医療	3-104
5	避難所の生活環境への配慮	3-104
6	災害救助法が適用された場合の事務	3-105
第4	防疫及び保健衛生	3-106
1	防疫活動	3-106
2	保健活動	3-107

3	動物愛護	3-107
第5	廃棄物対策	3-109
1	災害廃棄物の処理	3-109
2	一般廃棄物の処理	3-111
第6	住宅の確保	3-114
1	住宅ニーズの把握	3-114
2	被災住宅の応急修理	3-114
3	応急仮設住宅の建設	3-115
4	公営住宅等の斡旋	3-117
第7	文教・保育対策	3-118
1	応急教育	3-118
2	応急保育	3-121
3	文化財の保護対策	3-123
第8	商工・農業対策	3-124
1	商工業対策	3-124
2	農業対策	3-124
第9	労働力の確保	3-125
1	労働力の確保	3-125
2	災害救助法が適用された場合の実施基準	3-125
第4節	東海地震の警戒宣言に伴う対応措置	3-126
第1	計画の位置付け	3-126
1	基本的な考え方	3-126
2	前提条件	3-127
3	東海地震に関する情報	3-127
第2	東海地震注意情報から警戒宣言発令までの措置	3-128
1	東海地震注意情報の伝達	3-128
2	活動体制の準備等	3-129
3	準備行動に係る広報	3-129
第3	警戒宣言発令に伴う措置	3-130
1	警戒宣言、東海地震予知情報の伝達、広報	3-130
2	活動体制	3-131
3	対応措置	3-133
第5節	火山噴火降灰対策	3-136
1	応急活動体制の確立	3-136
2	情報の収集・伝達	3-136
3	避難所の開設・運営	3-137
4	医療救護	3-137
5	交通ネットワーク・ライフライン等の応急・復旧対策	3-138
6	農業者への支援	3-138
7	降灰の処理	3-138
8	広域一時滞在	3-139
第6節	最悪事態（シビアコンディション）への対応	3-140
第1	シビアコンディションを設定する目的	3-140

第2	シビアコンディションへの対応	3-140
第3	シビアコンディションの共有と取り組みの実施	3-141
第2章	風水害応急対策	3-153
第1節	活動体制の確立	3-153
第1	市の活動体制	3-153
1	活動体制と配備基準	3-153
2	情報収集体制	3-155
3	警戒体制	3-155
4	非常体制	3-155
第2	職員の動員計画	3-156
1	活動体制と動員計画	3-156
2	勤務時間内における動員・参集	3-158
3	勤務時間外及び休日における動員・参集	3-158
4	参集における留意事項	3-158
第3	災害対策本部の設置・運営	3-159
1	災害対策本部の設置	3-159
2	災害対策本部の運営	3-160
3	災害対策本部の組織編成、分担業務	3-161
4	災害対策本部運営の留意事項	3-161
第4	情報通信手段の確保	【震災応急対策を準用】 3-162
第5	公共的団体及び民間団体への協力依頼	【震災応急対策を準用】 3-162
第6	広域応援要請	【震災応急対策を準用】 3-162
第7	自衛隊の災害派遣要請依頼	【震災応急対策を準用】 3-162
第8	ボランティアとの連携	【震災応急対策を準用】 3-163
第9	災害救助法の適用	【震災応急対策を準用】 3-163
第2節	警戒活動期の災害応急対策活動	3-164
第1	風水害に関する情報の収集・伝達	3-164
1	風水害に関する情報の収集	3-164
2	気象注意報・警報等	3-165
3	水防情報	3-168
4	異常な現象発見時の通報	3-170
5	被害の未然・拡大防止のための住民等への呼びかけ	3-171
第2	水防計画	3-172
1	対象となる河川の情報	3-172
2	水防体制	3-172
3	組織体制	3-173
4	水防活動	3-174
5	決壊時の処置	3-176
6	応援要請	3-177
第3	土砂災害対策活動	3-178
1	土砂災害警戒情報の活用	3-178
2	情報の収集・伝達	3-179

3	二次災害の防止	3-179
第4	雪害対策活動	3-180
1	応急活動体制の施行	3-180
2	情報の収集・伝達・広報	3-180
3	道路機能の確保	3-181
4	地域における除雪協力	3-181
第5	竜巻等の突風対策活動	3-182
1	情報伝達	3-182
2	救助の適切な実施	3-183
3	がれき処理	3-183
4	避難所の開設・運営	3-184
5	応急住宅対策	3-184
6	道路の応急復旧	3-184
第6	避難活動	3-185
1	避難に関する状況把握	3-185
2	避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、 避難指示（緊急）、警戒区域の設定	3-186
3	避難誘導	3-188
4	避難所の開設	3-188
5	避難者名簿の作成	3-188
第3節	初動対応期の災害応急対策活動	3-189
第1	災害情報の収集・伝達・共有	3-189
1	災害情報の収集	3-189
2	県への伝達	3-190
3	災害情報の共有	3-190
第2	住民からの通報・問い合わせの処理	【震災応急対策を準用】 3-191
第3	広報活動	【震災応急対策を準用】 3-191
第4	救急救助	【震災応急対策を準用】 3-191
第5	医療救護	【震災応急対策を準用】 3-192
第6	緊急輸送道路の確保	【震災応急対策を準用】 3-192
第7	緊急輸送手段の確保	【震災応急対策を準用】 3-192
第8	給水活動	【震災応急対策を準用】 3-193
第9	食料の供給	【震災応急対策を準用】 3-193
第10	生活必需品等の供給・貸与	【震災応急対策を準用】 3-193
第11	要配慮者の安全確保	【震災応急対策を準用】 3-194
第12	遺体の取扱い	【震災応急対策を準用】 3-194
第13	ライフラインの応急対策	【震災応急対策を準用】 3-194
第14	公共施設等の応急復旧	【震災応急対策を準用】 3-195
第4節	救援期の災害応急対策活動	3-196
第1	災害情報の収集・伝達・共有	【震災応急対策を準用】 3-196
第2	広報広聴活動	【震災応急対策を準用】 3-196
第3	避難所の運営	【震災応急対策を準用】 3-197
第4	防疫及び保健衛生	【震災応急対策を準用】 3-197

第5	廃棄物対策	【震災応急対策を準用】	3-197
第6	応急住宅対策	【震災応急対策を準用】	3-198
第7	文教・保育対策	【震災応急対策を準用】	3-198
第8	商工・農業対策	【震災応急対策を準用】	3-198
第9	労働力の確保	【震災応急対策を準用】	3-199
第3章	事故災害応急対策		3-201
第1節	北本市で懸念される事故災害		3-201
第1	大規模事故災害の選定		3-201
第2	本市に係る事故災害		3-203
第2節	林野火災対策		3-204
1	発災直後の情報の収集・連絡		3-204
2	活動体制の確立		3-205
3	消火活動		3-205
4	緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動		3-205
5	避難収容活動		3-205
6	施設・設備の応急復旧活動		3-206
7	被災者等への的確な情報伝達活動		3-206
8	二次災害の防止活動		3-206
9	災害復旧		3-206
第3節	危険物等事故対策		3-207
第1	危険物等災害応急対策		3-207
1	活動方針		3-207
2	応急措置		3-207
第2	高圧ガス災害応急対策		3-208
1	活動方針		3-208
2	応急措置		3-208
第3	火薬類災害応急対策		3-210
1	活動方針		3-210
2	応急措置		3-210
第4	毒物・劇物災害応急対策		3-211
1	活動方針		3-211
2	応急措置		3-211
第4節	鉄道事故対策		3-212
1	活動体制の確立		3-212
2	情報の収集と伝達の基本方針		3-212
3	避難誘導		3-212
4	消防活動		3-213
5	応援要請		3-213
6	医療救護		3-213
第5節	道路事故対策		3-214
1	発災直後の情報収集・連絡及び通信の確保		3-214
2	活動体制の確立		3-214

3	緊急輸送活動	3-215
4	危険物流出時の応急対策	3-215
5	道路施設・交通安全施設の応急復旧活動	3-215
6	的確な情報伝達活動	3-215
第6節	航空機事故対策	3-216
1	活動体制	3-216
2	応急措置	3-216
第7節	農業災害対策	3-218
1	注意報及び警報等の伝達	3-218
2	農業災害対策	3-218
3	畜産災害対策	3-219
第8節	放射性物質事故災害対策	3-220
第1	輸送事故対策	3-220
1	輸送事故発生直後の活動方針	3-220
2	活動体制	3-222
3	消火活動	3-222
4	原子力緊急事態宣言発出時の対応	3-223
5	緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	3-223
6	退避・避難収容活動等	3-223
7	核燃料物質等の除去等	3-225
8	各種規制措置と解除	3-225
9	被害状況の調査等	3-226
10	市民の健康調査等	3-226
第2	放射性物質取扱施設事故対策	3-227
1	事故発生後の情報の収集・連絡	3-227
2	活動体制	3-228
第3	広域放射能汚染対策	3-229
1	広域放射能汚染による被害想定と予防策の検討	3-229
2	環境汚染対策	3-230
3	食品安全確保対策	3-230
4	農作物等災害対策	3-231
5	道路災害対策計画	3-231

第4編 災害復旧復興計画

第4編 災害復旧復興計画	4- 1
第1章 災害復旧	4- 1
第1節 迅速な現状復旧の進め方	4- 1
1 災害復旧事業計画の作成	4- 1
2 災害復旧事業に伴う財政援助及び助成計画の作成	4- 1
3 災害復旧事業の実施	4- 3
第2節 被災者の生活再建等の支援	4- 4
1 被災市民等相談	4- 4
2 罹災証明書の発行	4- 5
3 被災者の精神保健対策（心のケア）	4- 8
4 市税の減免	4- 9
5 災害弔慰金、見舞金の支給	4-10
6 災害援護資金等の貸付	4-11
7 義援金品の受付、配付	4-13
8 被災者生活再建支援制度の活用	4-14
9 埼玉県・市町村被災者安心支援制度の活用	4-15
第3節 被災中小企業、農林漁業者の再建等の支援	4-19
1 被災中小企業への融資	4-19
2 被災農林漁業者への融資	4-20
第2章 災害復興	4-23
第1節 復興に関する事前の取組の推進	4-23
第2節 災害復興対策本部の設置	4-23
第3節 災害復興計画の策定	4-23
1 災害復興方針の策定	4-23
2 災害復興計画の策定	4-24
第4節 災害復興事業の実施	4-24
1 市街地復興事業のための行政上の手続の実施	4-24
2 災害復興事業の実施	4-24